

新潟米基本戦略  
(令和6年度改定)

令和7年3月

新潟県

新潟県農業再生協議会

## I 基本的な考え方

本県は、米の全国一の生産を担い、主食用と非主食用を合わせた米の産出額が農業産出額の約6割を占める米産地であるため、我が国の食料供給基地として、水田機能を維持しながら食料安全保障の確保に貢献していくとともに、稲作経営の安定化により持続可能な水田農業を展開していく必要がある。

国内では、高齢化や人口減少に伴い、中長期的に主食用米の需要減少が見込まれている中で、本県の基幹産業である稲作農業と、本県を代表する地場産業である新潟清酒や米菓など米関連産業が連携し、双方の振興を図るとともに、海外での需要の高まりに応じた米の輸出拡大を進める必要がある。

そのため、米については、需要に応じた生産を基本としつつ、主食用・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大と、生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進する。

更に、本県の強みである米に加え、輸入依存度の高い麦・大豆のほか、WCS用稲等飼料作物の生産や、園芸導入・拡大により経営の幅を広げ、本県農業の成長産業化を進める。

## II 目指す方向

今後も農業者の減少や高齢化が進行する中、農地中間管理事業等の効果的な活用により地域計画に位置付けられた担い手への農地の集積・集約化を強力に進めるとともに、スマート農業技術等の効果的な導入・活用による作業の省力化・効率化や生産性の向上を図り、持続可能な儲かる水田農業の実現を目指す。

また、平場に比べ、生産条件の不利性から規模拡大が難しい中山間地域においては、雪や棚田などの地域資源を活用した付加価値の高い米づくりを進めるとともに、農業以外の分野からの参画を得ながら、多様な人材が多様な働き方により、将来にわたって農地や水系を維持できる地域の営農体制づくりを進める。

## 1 米

用途ごとに需要に応じた生産を推進するとともに、は種前契約・複数年契約等の事前契約等を推進し、安定的な取引の実現を図る。

併せて、近年、異常高温の常態化が懸念される中、新潟米を安定生産・供給していくためには、気候変動リスクに備えた栽培技術などの「短期的な対策」と、高温耐性品種を中心とした品種構成への転換等を目指す「中・長期的な対策」を、着実に進めていく必要がある。

また、農業者の減少や高齢化の進行に伴い、農地の受け皿となる担い手の経営規模の拡大を効率的に進めていくとともに、農作業ピークの平準化や気象災害等のリスク対応の観点からも、熟期の異なる複数品種の作付けや直は栽培の導入など、作付け計画の見直しを推進する。

### (1) 主食用米

#### ア コシヒカリ

国内外での知名度が高い本県の主力品種であり、異常高温下においても、安定した食味・品質を確保するため、後期栄養の確保に向けた技術対策や適期収穫、土づくりの励行等を通じて、食味を重視した米づくりを徹底する。

#### イ 新之助

国内をはじめ海外でのニーズも視野に需要を拡大するとともに、高いレベルで安定した食味・品質の確保を最優先とした取組を推進する。

#### ウ 業務用米

近年、新潟米についても中食・外食需要が拡大していることから、実需者のニーズや気候変動等へのリスク回避を踏まえながら品種を選定した上で、低コスト生産を基本に、安定生産・供給を推進する。

### (2) 非主食用米

#### ア 加工用米、米粉用米、輸出用米

県内の食品製造事業者や海外からの新潟米のニーズが高まっており、これらのニーズに応えながら、生産者の所得確保につながるよう、多収性品種を用いた省力・低コスト栽培の推進等により、加工用米・輸出用米・米粉用米の安定生産・供給を図る。

## イ W C S用稲、飼料用米

輸入飼料の価格高騰等に伴い、県内の畜産業者からの県産粗飼料へのニーズが高まっているため、耕畜連携によるW C S用稲の生産拡大、堆肥の利活用を進めながら、地域内流通及び県内全域での自給飼料の流通体制づくりを推進する。

なお、飼料用米は、多収品種での取組を基本に、県内畜産業者の需要に応える地域内流通など、畜産振興や稲作経営の安定化の観点から活用を図る。

### (3) 消費拡大対策等

安定した供給力や食味・品質への高い評価、多様な銘柄・品揃え等の新潟米の強みを活かしたプロモーションを、集荷団体や流通事業者等と連携しながら、県内外で展開するとともに、加工用米や米粉用米等の食品製造事業者等への活用の働きかけを通じて、主食用米と非主食用米を合せた新潟米全体での消費拡大を推進する。

## 2 大豆・麦等

世界的な穀物需要の拡大などを踏まえ、輸入依存度が高い大豆・麦については、県内外の実需者からの需要やニーズに対応しながら、収量・品質の高位平準化により安定供給を図る。

また、そばは中山間地域等において地元実需者と結びついた生産が行われるなど、地域の活性化にもつながる重要品目であるため、安定生産を推進する。

併せて、「新潟県園芸振興基本戦略」に基づき、県内各地で地域の特性や優位性を活かした園芸生産の導入や取組の拡大を推進する。

### Ⅲ 目標

#### 1 長期目標

##### (1) 米産出額等

令和 14 年度の米産出額等を 1,458 億円とする。

<考え方>

- 米の産出額と、水田活用の直接支払交付金等（コメ新市場開拓等促進事業等も含む）を合わせた額を産出額等目標とする。
- 需要に応じた生産を基本に、主食用米と非主食用米を合せた新潟米全体の産出額の向上を図りながら、交付金の確保も図る。

近年の米産出額等の推移（単位：億円）

	R 2	R 3	R 4	R 5
米	1,503	1,252	1,319	1,255
交付金	84	143	127	115
計	1,587	1,395	1,446	1,370

##### (2) 稲作所得の向上

稲作の 10a 当たりの所得を 10,000 円/10a 向上させる。（令和 10 年度）

<考え方>

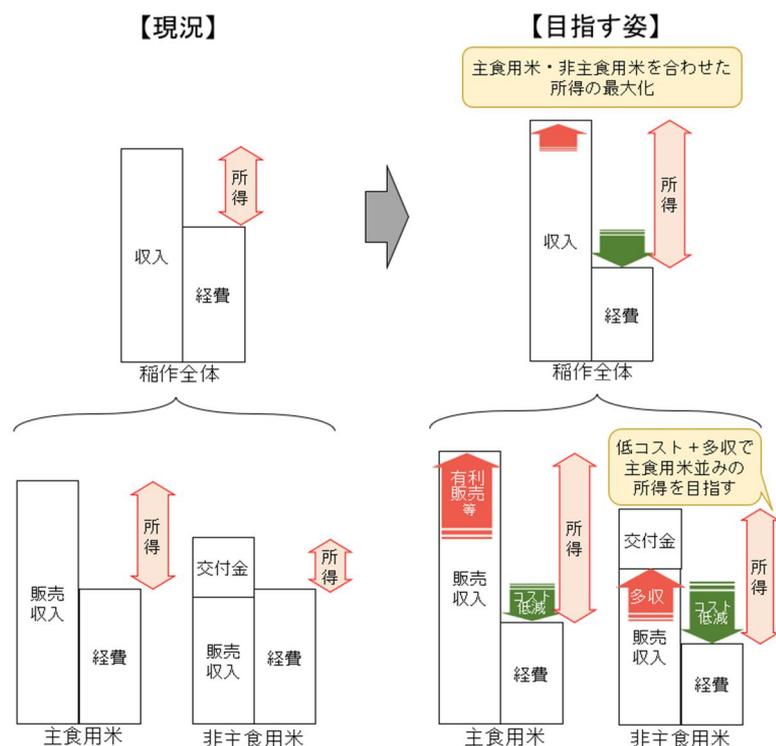
- 引き続き、主食用米の有利販売や、需要に応じた生産を実践するとともに、農地の団地化やスマート農業技術等の効果的な導入等による省力・低コスト化と併せ、作期分散や多収性品種の活用による非主食用米の生産を、水田経営を支える一つの部門として位置付け、主食用米・非主食用米を合わせた水稻の 10a 当たり所得の向上を目指す。

※ 農業構造の変化を踏まえ、中間年に目標の水準を見直す。

稲作所得の現状と目標

現況 (※)	目標 (R10)
37,000 円/10a	47,000 円/10a (+10,000 円)

(※) 現況は、農林水産省が実施する農業経営統計調査の農産物生産費（個別経営体）の米生産費から。調査対象経営体の経営概況（本県）の 10a 当たりの水稻の所得（令和元年から令和 4 年を平均）



## 2 年産別生産目標

新潟米の需要に応じた生産に資するよう、直近の需要実績や作柄、需要見通し等を踏まえ、生産目標を毎年設定する。

## IV 推進期間

令和7年度から令和14年度とする。（中間見直し：令和10年度）

## V 新潟米基本戦略の実現に向けた取組

### 1 地域条件を踏まえた営農体制の構築

地域計画に位置付けられた担い手が、農地を効率よく集積・集約化できるように、農地中間管理事業等の効果的な活用を推進する。また、規模拡大や法人間連携等による営農体制の再編に向けた機械・施設の整備等により、経営体質の強化を推進する。

中山間地域においては、「ビレッジプラン2030」や中山間地域等直接支払制度により、持続可能な営農や集落機能の維持・発展に向けた取組を全県で展開する。

## 2 技術対策等の推進

### (1) 水稻

#### ア 基本技術の周知・徹底

コシヒカリを中心とした高品質で良食味な新潟米を安定生産・供給していくため、コンパクトで丈夫な稲づくりを基本とし、新潟米異常高温時等管理対策指針に基づく状況に応じた速やかな技術対策を徹底するとともに、適期収穫と適正乾燥・調製、土づくり等の周知・着実な実践を推進する。

また、気象や生育状況などについて関係者で共有した上で、緊急時には、迅速に関係機関と対応方針を検討する会議を開催し、技術対策の検討、迅速な情報提供等を行う。

#### イ 作期分散の推進・品種構成の見直し

地域の環境条件を考慮し、気候変動による品質低下、気象災害・病害虫多発時のリスク分散を図るとともに、機械・施設等の効率的な稼働による適期作業が可能となるよう、作期分散を推進する。

また、気候変動リスクの低減や労力分散の観点から、高温耐性品種を中心とした品種構成への見直しを推進する。

なお、所得確保の観点から、用途によっては、多収性品種の導入を検討する。

#### ウ 異常気象に対応した管理技術の実践

近年の気候変動を踏まえた中で、生産現場に対し、異常高温に備えた技術対策の着実な実践を徹底するとともに、その実践の状況や米の収量・品質に及ぼす影響を分析し、分析結果を踏まえ、翌年度の重点的な技術対策に反映させていく。

#### エ 低コスト・省力化技術の推進

稲作経営体の規模拡大等に対応していくために、水田の大区画化を進めるとともに、先進的なスマート農業技術等の技術の効果的な導入・活用や実証・展示ほの設置等による技術支援、機械・施設等の導入支援、直はなどの栽培方法や品種・用途ごとの団地化の推進などにより低コスト・省力化の取組を推進する。

なお、所得確保の観点から、用途によっては、多収性品種の導入を検討する。

#### オ 消費拡大対策等の推進

主食用米では、トップブランドの双璧であるコシヒカリ、新之助に加え、多様な銘柄を有する新潟米の強みを活かしたプロモーションを集荷団体や流通事業者等と連携しながら県内外で展開する。

成長する海外の需要を取り込むため、輸出事業者や企業等と連携を図りながら、輸出用米の販路開拓を進める。

加工用米及び米粉用米については、食品製造事業者等への活用の働きかけ等を通じて、消費拡大を推進する。

#### (2) 大豆・麦等

安定的に収量・品質を確保するためには、排水対策が重要であることから、地下水位制御システムや暗きょ排水等の施工による汎用化水田の整備を推進する。また、連作障害回避のため、ブロックローテーションや輪作体系を推進するとともに、労働力や機械・農地の有効利用の観点から、大規模経営体を中心に導入を推進する。

併せて、重点技術対策の普及拡大と徹底を図るため、地域の主要な経営体を重点対象として位置づけて技術対策の徹底を推進する。

### 3 各段階における役割

生産者や集荷業者・団体の自主的な経営判断に基づいた需要に応じた生産・販売に資するよう、県農業再生協議会・地域農業再生協議会・認定方針作成者の役割を規定する。

#### (1) 県農業再生協議会

需給動向に応じた生産目標を設定するとともに、地域農業再生協議会、認定方針作成者、農業者及び関係機関に対し新潟米の販売状況等の情報提供や意見交換等を行う。

また、産地交付金の県枠を活用し、県全体の需要に応じた生産を推進する。

## (2) 地域農業再生協議会

国や県農業再生協議会から提供された情報等を踏まえ、需要動向に応じた適切な地域目標を設定するとともに、認定方針作成者等に対し、新潟米の需給動向の情報等を提供し、需要に応じた生産・販売に取り組むよう働きかける。

また、産地交付金等を有効に活用しながら、需要に応じた生産を推進し、地域の実情に応じた特色ある産地づくりを進める。

## (3) 認定方針作成者

需要に応じた米の生産・販売の重要な推進主体として、農業者に対し需給動向等の情報を提供するとともに、

全国及び県の需給動向を踏まえつつ、は種前契約・複数年契約等の事前契約による確実な需要に基づく主食用米の生産を推進するとともに、非主食用米や大豆等の安定的な供給体制の構築を進める。

また、農業者が持続可能な水田経営を展開できるよう、労力分散や経営のリスク分散につながる多様な品種・用途の生産や、多収性品種の導入とコスト低減等による所得の確保を促す。

# VI 技術開発等

## 1 異常気象等への対応

近年、異常気象が常態化していることから、異常高温やフェーン現象等へ速やかに対応できるよう、気象データ及び水稻生育データ等を用いた生育予測システムや、異常高温下での施肥法の改善などの新たな栽培技術の開発を進め、生産現場での実装を目指す。

併せて、高温、乾燥条件においても品質が低下しづらい高温耐性新品種の開発を進め、極早生から晩生まで、暑さに強く良食味な品種のラインナップ化を図る。

## 2 規模拡大等に対応したスマート農業技術への対応

スマート農業技術は、生産性の向上につながるとともに、熟練農業者のノウハウをデータ化・自動化することで、初心者でも取り組みやすい農業の実現に寄与するなど、新潟米生産の省力化と収量・品質の確保の両立に

貢献することから、民間企業や農業法人等と連携し、人工衛星等を活用した水稲モニタリング技術の開発、共同研究や現地実証による取組を進める。

### 3 非主食用米による所得確保への対応

主食用米の国内需要の減少が見込まれる中、水田農業全体で所得を確保していくためには、非主食用米においても十分な所得を確保する必要がある。このため、農地の集約化と併せてスマート農業技術の効果的な活用による省力・低コスト化と、多収性品種や施肥技術の改善等による収量の増加を組み合わせ、非主食用米で主食用米と遜色のない所得を確保できるモデルを育成し、これらを波及させることで、地域計画に位置付けられた担い手の所得確保を目指す。

## VII 推進体制

新潟県及び新潟県農業再生協議会は、地域農業再生協議会、市町村及び認定方針作成者と連携し、本県における米政策の円滑な推進を図る。

